

中 自 協 通 信

第12号 発行日:令和3年6月18日 発行者:中部地区自治協議会

◎ 令和3年度の事業計画などについてお知らせします。

令和3年5月22日(土)に中部地区自治協議会代議員総会が開催され、次の議案が審議・承認されました。

- ◎ 令和2年度会務報告・決算
- ◎ 令和3年度事業計画・予算
- ◎ 自治協議会規約改正
- ◎ 役員改選

また、報告事項として、11月22日(月)に市政懇談会が開催されること、そこに提出する地域課題の選定など具体的な進め方については、理事会などで詰めていくことの説明がなされました。

次に、部会ごとの事業計画概要をお伝えします。今後、部会において詳細を協議していきます。

1 総務・研修部会

広報紙の制作発行、視察研修、座学研修等、中部地区自治協議会としての要請・要望活動

2 体育部会

レクリエーション大会、ウォーキング大会、その他健康増進に資するもの

3 文化部会

文化祭、その他文化教養に関するもの

4 環境・福祉部会

安全センター活動、定期的なパトロールの実施、防犯活動、防災活動、介護教室、健康づくり講座、支え合い講座、部会事業に係る啓発活動

5 女性部会

スキルアップのための研修会、赤ちゃんハイハイ・ヨチヨチ歩き大会、赤ちゃんとお母さんのフラダンス教室、その他

6 青少年部会

声かけあいさつ運動・通学路見守り運動、非行防止及び啓発運動、各小中学校に対する「文化祭」への作品出展依頼、各小中学校のPTAが主催する事業への支援、その他

令和3年度役員(理事)名簿 (敬称略)

会長	八頭司 俊	松山町自治会長
副会長	土田 良次	戸尾町1組町内会長
副会長	加々良 茂樹	西小佐世保町自治会長
副会長	青木 修悟	常盤町町内会長
理事	松尾 一信	下京町町内会長
理事	草津 茂	白木町自治会長
理事	樋渡 恭子	戸尾町2組婦人部長
理事	川口 誠一	祇園町1組町内会長
会計	八坂 勝彦	事務局職員
監事	吉田 宣康	折橋町4組自治会長
監事	鍋島 誠治	島地町公民館長
事務局長	佐々木 謙一	中部地区コミュニティセンター長



八頭司新会長
からのご挨拶

この度会長に就任しました、八頭司(やとうじ)でございます。地域の皆様のご協力を頂きながら活動して参りますので、宜しく願い申し上げます。

◎ 風水害時に開設する避難所について

今年は5月15日ごろに梅雨入りしました。例年よりも20日、昨年よりも27日早い梅雨入りなので、梅雨明けも早まるのかと思いましたが、残念ながらそうはならず長梅雨になりそうです。

一人ひとりが自然災害から身を守るために事前の準備をしっかりとしておくことが最善の方法だと考えます。

中部地区に設置される避難所は、段階別に次のようになっていますが、災害の種類や規模によって段階を経ずに開設する場合や別の避難所を開設する場合がありますので、その都度開設されている施設の確認をお願いします。

第1段階	第2段階	第3段階
中部地区コミュニティセンター	体育文化館	祇園中学校
	小佐世保小学校	旧戸尾小学校
	山手小学校	佐世保北高校
	祇園小学校	聖和女子学院高校

新たな対応として、ペットと同行避難ができる避難所が開設されます。

避難所名	気をつけていただきたいこと。
世知原地区コミュニティセンター	ペットの管理は飼い主の責任です。 避難所にペットに関する備蓄品はありません。 ペットは避難所内の飼い主と別の場所での避難となります。 各避難所の受け入れ数には限りがあります。
小佐々地区コミュニティセンター	
清水地区コミュニティセンター	
三川内地区コミュニティセンター	



※ 緊急速報メールについて

佐世保市では、佐世保市内にある携帯電話やスマートフォン(以下、「携帯電話等」といいます。)に災害・避難情報を知らせるメール(以下、「緊急速報メール」といいます。)を配信するサービスを行っています。このサービスは、災害時に佐世保市から緊急に市民に伝達すべき情報を通信事業者((株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)、楽天モバイル(株))の緊急速報メール対応携帯電話等に自動的に配信するものです。(通常のメールサービスとは異なりますので、事前登録は不要です。)

編集後記

新型コロナウイルスのワクチン接種予約では、コールセンターへの電話が全然つながらないから中部地区コミュニティセンターに予約に来た、という方が何名もいらっしゃいました。こちらでの予約はできないことを説明した際に、「そんなら受けるのはあきらめろってことか。」と少々お怒りモードでお帰りになる方も。人数分のワクチンは確保されているので、あきらめずにお電話をしていただきたいと思います。また、長崎国際大学の学生ボランティアがワクチン接種予約を代理で行ってくれていますので、お近くの自治会・町内会・公民館の代表者にご相談をされるのも一つの方法かと思えます。ご自身と身近な方たちの安全確保を最優先に行動されることを切に願います。